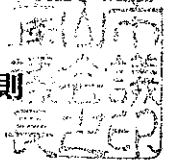


篠 議 第 3 2 4 号  
平成 2 0 年 9 月 1 日

篠山市長 酒 井 隆 明 様

篠山市議会議長 足 立 義 則



「篠山再生計画（案）〈行財政改革編〉」について（申し入れ）

標記の件について、篠山市議会行財政改革調査特別委員会にて、慎重に審議した結果、下記のとおり申し入れる。

記

1. 「篠山再生計画〈行財政改革編〉」の策定にあたっては、取り組み実施後の行政サービスのあり方を示されたい。
2. 「篠山再生計画〈行財政改革編〉」の策定にあたっては、現時点で、その実現性に疑問を抱かざるをえない項目も見受けられる。市民、関係団体等との調整を十分に図った上で、真に実効性のある計画とされたい。
3. 「篠山再生計画〈行財政改革編〉」の推進にあたっては、市と市民の関係が重要であり、篠山市自治基本条例の理念に沿った「公と民の関係づくり」を具現化、実践化されたい。
4. 補助金等のあり方について、理念等が曖昧であるために、イベント支援・補助金の基準が明確でないように見受けられることから、理念等を明らかにした上で、市のまちづくりの方向性との整合性を図られたい。
5. 普通会計（一般財源）に係る取り組みだけでなく、財政健全化法の対象である公営企業会計等についても十分に組み込まれたい。

併せて、「篠山再生計画（案）〈行財政改革編〉」の中で、特に検討を求める項目を以下に示す。

- 「定員の適正化等」・「組織・機構の見直し」について、定数減ありきでは、行政サービス低下になりかねない。まちづくり方針を明らかにした上で、組織・機構と人員配置（非常勤、嘱託職員含む）の計画を提示されたい。併せて、職員の意欲が出せる体制の構築とともに、職員数減に伴う事務の簡素化や事務量の削減等も検討されたい。
- 滞納金の徴収業務等、関係部局等の連携を含め、総合的な対応を図られたい。
- 「図書館業務の見直し」について、人員を配置しない方針では、図書館機能は維持できない。学校や地域にとって重要な役割を果たしており、人員を配置した上で、図書コーナーを存続するという前提で、市民団体やボランティアとの協働を進めること等含め、コスト削減の方策を検討されたい。
- 「情報化推進事業の見直し」について、市民センターへの移設を前提とするのではなく、行政が取り組むべきサービスなのかを検討されたい。  
必要性を認める場合においても、有料化だけでなく、ボランティアの活用や機器の更新の必要性等、経費節減の運営体制について検討されたい。

なお、参考資料として、「篠山市議会行財政改革調査特別委員会 中間報告書」を添付する。